

ならしの市議会

平成25年(2013年)2月1日 第157号

アスベスト被害者の早期救済を求める意見書を全員賛成で可決



習志野かるた大会 (1月12日 東部体育館)

平成24年第4回定例会は、11月26日から12月21日まで26日間の会期で開催され、議案24件が審議され、全ての議案が可決・承認されました。請願・陳情については21件が、議員提出の発議案については2件がそれぞれ審議されました。一般質問は17人の議員が行い、市政に関する諸問題について活発な議論が展開されました。また、12月12日及び13日に各常任委員会が、14日に一般会計予算特別委員会が開催されました。

可決・承認された 主な議案概要

議案第61号 平成24年度 習志野市一般会計補正予 算(第5号)

内容 歳入歳出それぞれ3億4千825万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億9千43万4千円にしようとするものです。繰越明許費は、道路の災害復旧事業について、年度内に完了を見込めないことから、設定しようとするものです。

債務負担行為の補正は、(仮称)実羽5丁目公共施設取得費として、市有地の有効活用を図るため、平成24年7月にプロポーザル方式により選定された事業予定者と、市が有償譲渡した土地に事業者の提案に基づいた建築物を建設後、公共施設部分を有償で取得するための事業契約書の締結にあたり必要な予算措置を、また、(仮称)袖ヶ浦こども園整備事業の建設工事に係る工事監理委託料を追加し、債務負担行為の限度額を変更しようとする

するものです。

歳出の主な内容は、各町会・自治会等に対する防犯灯の維持管理費用に係る補助金の電気料金の値上げによる影響分等を増額、障害者総合支援法や県から権限が移譲される育成医療対応のシステム導入に要する経費、子ども・子育て支援事業計画を策定するための子育て支援に関するニーズ調査に要する経費、(仮称)袖ヶ浦こども園の建設にあたり、現袖ヶ浦保育所の保育を袖ヶ浦西幼稚園に移転し実施するための施設整備等に要する経費、道路照明灯に係る電気料金の値上げによる影響分等の増額、道路の災害復旧に要する経費等であります。

議案第62号 習志野市債 権管理条例の制定について

内容 本市の債権の管理に関する事務処理について必要な事項を定めることにより、市の債権の管理の適正を期することを目的として、制定するものです。

主な制定内容は、第2

条では市の債権の定義について定め、第5条では、債権管理の基本となる台帳整備を義務づける規定を定め、第6条では市の徴収担当職員間における滞納者情報の利用に関する規定を定めており、当該市の債権の管理に利用してはならないと定めるなど、個人情報保護に努める内容となっております。第13条では非強制徴収債権で履行期限後相当の期間を経過してもなお履行が困難な債権についての徴収停止を定め、第15条では必要な措置を講じて徴収が困難な債権について放棄することができる要件について定めたものです。施行日は平成25年4月1日といたします。

第5条から第9条では、市、市民、市民活動団体、事業者、健康づくり関係者のそれぞれの責務について定め、第11条から第14条では、「からだの健康づくり」、「心の健康づくり」、「歯及び口腔の健康づくり」並びに「個人の健康を支え、守るための社会環境の整備」の4つの基本的な施策について定め、第15条では、健康なまちづくりを推進していく上で、審議会を設置することについて定めております。施行日は、平成25年4月1日といたします。

園芸株式会社八千代営業所を指定しようとするものです。指定管理者の指定期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日まで5年間とし、指定管理者による管理は、谷津バラ園の使用の受付、案内、利用料金の収受、バラの育成全般及び公園施設の維持管理等であります。当該事業者は、これまで、当バラ園の管理を受託していた事業者であり、バラの育成管理には、熟知した事業者であります。また、当バラ園を今以上に魅力ある施設にしようとする提案や入園者への質の高いサービス向上の提案もされており、習志野市の代名詞となるような良好な都市イメージを発信する公共施設として、管理運営にふさわしい事業者であると判断し選定したものであります。

◆**採択された陳情**
受理番号第1280号 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める陳情
内容 建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり、アスベスト問題の早期の解決を国に求める意見書の提出を求めるものです。

◆**決算委員会の審査概要**
第3回定例会で提案された、平成23年度各会計決算議案7件が一般会計及び特別会計の両決算委員会に付託、同時に閉会中継審査の議決を経て10月9日ないし12日の4日間にわたり審査が行われ、採決の結果7議案全て認定されました。

議会の日程

平成24年 第4回定例会

月 日	内 容
11月26日(月)	開会 議案第54号～議案第60号について(決算議案 委員長報告～採決) 議案第61号～議案第83号について(提案理由の説明) 議案第84号について(提案理由の説明～採決)
12月3日(月)	議案第61号～議案第83号について(議案質疑)
12月4日(火)	一般質問(4人)
12月5日(水)	一般質問(4人)
12月6日(木)	一般質問(4人)
12月7日(金)	一般質問(4人)
12月10日(月)	一般質問(1人)
12月12日(水)	建設常任委員会 総務常任委員会
12月13日(木)	環境経済常任委員会 文教福祉常任委員会
12月14日(金)	一般会計予算特別委員会
12月21日(金)	議案第61号～議案第83号並びに受理番号第1280号、受理番号第1285号～受理番号第1288号、受理番号第1290号～受理番号第1305号について(委員長報告～採決) 発議案第1号及び発議案第2号について(提案理由の説明～採決) 閉会

みんなの党

みんなの声を議会に届けてまいりました!

- Q 郷土歴史・文化の伝承について、市の現状は?
A 谷津南小の埋蔵文化財調査室に展示・保管と数カ所で公開している。
Q 県内他市の現状は?
A 歴史資料館に類する施設は54市町村のうち36市町村程度と把握している。
Q 本市も統合整備をするべきではないか
A 資料館のように一括して収蔵・展示することは望ましいと認識している。重要な案件として研究してまいりたい。
Q 平成25年度の管理職手当については3月議会委員会附帯決議を尊重願いたい
A 附帯決議の内容を尊重してまいりたい。
Q ラムサル条約登録20周年記念事業の予算を例年とは別枠で
A 例年以上の予算確保ができるよう努力したい。
Q 平成25年度も谷津干潟木道の開放を
A 平成24年度同様に開放する。
Q 谷津3丁目の国有地に公募する特別養護老人ホームの条件整備に向けて
①周辺住宅の日照権確保
②周辺住民の避難路確保
③環境に配慮した設計を
④工事中の諸問題等は地域住民の総意である。
事業者の募集にあたっては、十分配慮した条件設定を
A 初めての国有地の定期借地権制度を活用した整備であり、公募条件を工

夫し法人誘致を進めたい。
Q 新しい形のマラソン大会(シティロゲイン)開催について
A 本来のロゲイン競技は指定のエリア内にある数十のチェックポイントを2人以上で24時間程度かけて回る競技であるが、最近ではミニロゲインと呼ばれる競技が他市でも行われている。まだ情報を集めきれずおらず、これから前向きな研究・検討を行う。
要望 名産や観光と連携のため、市役所内の各課とも連携を望む。
Q 京成大久保駅前の整備について
A 京成大久保駅前にあるトイレと倉庫については、地元の方の意見も尊重しながら対応していきたい。また、同駅前のドラッグストア前の駐輪場については、今後も警告札や見回りをふやすことで対応を行う。
Q 今後の京成大久保駅のあるべき姿を市長に問う
A さまざまな方が利用する駅であり、皆様に愛される駅であるべき。そのため、地元会議等で皆様と方向性について話していく。
Q 職員の規範について
A 公務員である以上、取引業者から金銭やチケット等を受け取ることは認められていない。これに抵触する職員がいたとしたら厳重なる処分を行う。
Q 教育委員会の会議録の公開度向上について
A 平成25年4月開催分から発言者等が記載された会議録をネット上で公開する。

Q 空き家・ごみ屋敷への管理条例の制定について
A 他市の情報を収集して調査・研究した結果、当面は既存の条例の範囲で関係各課が連携して解決していく。
Q 自転車走行環境の整備状況について
A 新築2丁目から鷺沼台2丁目のサイクリング道路に沿った遊歩道を、歩行者と自転車の分離を明確化する方向で段階的に整備している。
Q 国交省の超小型車の認定制度導入への対応について
A 環境対策と安全面・コスト面を考慮して、導入環境の整備と効果を研究していく。
(解説) 超小型車は全長や全幅が軽自動車と同規格だが、乗車定員は2名、排気量は125ccと大幅に少ない。
近場を移動する高齢者や観光の足として普及が期待されており、狭い面積・道路環境の本市に向いている交通手段である。
Q 津田沼1丁目/新京成線ガード下の停車対策について
A 新京成電鉄に橋梁の雨水対策を依頼し、対策終了後に抜本的な対策を実施する。

公明党

公共施設や商店・事業者のLED化を推進!

- Q 市庁舎建設の財源は?
A 市民委員会から提案される新庁舎建設基本構想(案)を踏まえ検討する。
要望 被災自治体に対する国の財源措置を要望する。
Q 公共施設のLED化は?
A 庁内検討プロジェクトを設置した。市内すべての公共施設の照明さらには商店や事業者の照明設備についてLED化を推進する。
Q 大久保地区は駅、市民会館、図書館が古く商店街も活性化していない。災害に強いまちづくり、持続可能なまちづくりを実現する国のコンパクトシティ補助金事業を活用しては?
A 国の補助制度について研究する。
Q 骨髄ドナー休業補償制度導入の取り組みは?
A 平成25年度予算編成の中で検討する。
Q 景観条例の取り組みは?
A 平成25年度早々に景観行政団体に移行できるように取り組む。
Q 空き家・空き地条例について。罰則規定などを設けてはどうか?
A 近隣市の動向を踏まえ研究する。
Q 高齢者外出支援事業の利用拡大対策は?
A タクシー運賃の助成券の交付率は17%、608世帯。対象者個々に郵便などで案内する方法を検討する。
Q 平成25年度実施する

「子どもの満足度調査」について
A 市内在住の「小学5年」「中学2年」及び「高校2年」の全員を対象に実施し次期計画につなげていく。
Q 発達の日目となる「5歳児健診」の必要性について
A 保護者の意向調査を含め関係機関との連携を図りながら検討していく。
Q ひまわり発達相談センターへの評価について
A 実績の人数からおおむね順調に運営されている。
Q 新たに同センターの「評価委員会」を設置予定だが?
A 「地域」「市民」「関係者」「行政」が果たすべき役割を十分に協議し体制整備を図る。
Q 同センターと教育委員会の連携強化は?
A ①「個別支援計画」の確実な引き継ぎ体制整備
②「肢体不自由児へのケア」の拡充。
Q 要望してきた特別支援教育の進捗状況について
A ①平成25年度は四中に「自閉症・情緒障害」が特別支援学級を開設②支援学級教員の免許保有率は43%へ、5名が免許認定申請中③平成27年度に八千代特別支援学校「習志野分校」を開設。
Q (仮称)債権管理課に関する組織及び人員について
A 主な所掌業務は強制徴収公債権に係る過年度分の滞納整理等の事務や各所属への指導助言。税務経験を有する職員や国税OB等専門官を配置する。
Q 買い物時の地震対策はできているのか?
A スーパー等と意見交換したところ安全確保のための対策はしているとのこと。今後も帰宅困難者の協議会等を利用し、スーパーの地震対策について連携を図っていく。
Q 被災後の市民相談について具体的にどのような進めていくのか?
A 現行の計画では避難所ごとに相談窓口を設置することにはなっていないため、現在修正を行っている計画では被災直後、避難所に相談窓口を設置し、配備職員が窓口業務を担当することになる。
Q ひきこもり支援の活動を行っているNPO法人と本市の連携について
A 現在、本市の市民活動団体には、ひきこもり支援活動を行っているNPO法人は登録されていないが、社会福祉法人と連携しながら必要な支援を行っている。10月からは、精神障がいの方への相談支援事業を委託しており、ひきこもりの方への訪問支援を行う体制も整えているので、法人との連携を進めながら、今後、本市にNPO法人が立ち上がった際には連携を図っていく。
Q 次期基本構想・基本計画を実現するための今後の経営改革の進め方を伺う
A ①平成25年度予算編成後、基本計画を見直し財政予測を行う②現行の経営改革プランを1年前倒しする。
Q 13年後の平成37年度

の習志野市をどのようにイメージするか
A 団塊の世代が後期高齢者に入り扶助費が大幅な増加となり、生産年齢人口減少に伴い税負担能力の低下・地域経済の衰退が見込まれるため対処方策が不可欠である。
要望 経営改革プランの見直しにおいて外部有識者による第三者機関の早急な設置を要望。人材育成が喫緊の課題であり集中的に人材育成を行うシステムの構築を要望。習志野市のまちづくりは、どの分野を重点的に実施していくのか限られた財源の範囲で何をしたいかを行わないのか選択と集中で早期に経営改革プランの作成を要望。
Q 「地域福祉計画」策定について
A すべての市民がともに生き互いに支えあうまちづくりの方向性を明確にし、住民の参加を視野に入れた提供体制の計画を示し、関係団体の役割を明確にし、平成25年度「地域福祉計画」を策定。ひとり暮らしの高齢者が安全に暮らせる視点を重要課題とする。

習志野クラブ
市民不在の政治ではなく市民が主役の政治を実現
Q 市民館・コミュニティセンターの部屋の貸し出し時間割の改善について
A 正午から午後1時及び午後5時から午後6時までの各1時間については貸し出しを行っている。この使用できない時間帯を

なくし、午前9時から午後9時までのすべての時間帯を利用できるように検討を進め、平成26年4月の次期使用料の改正時期にあわせて見直ししていく。
Q 市民プラザ大久保の多目的ギャラリーの運用方法の改善について
A 現在、約300㎡を一括で貸し出しているが、全面を使用すると使用料が高いため、部分使用を可能にすることについて、より活用していただける施設となるよう見直ししていく。
Q 特別養護老人ホームの待機者について
A できるだけ市民の入所を優先するよう要請し、市民利用の確保を図ってきたところである。また待機者の推移を見ながら検討していく。
Q 自転車施策・交通安全教育の実施について
A 新しい自転車の乗り方に関して、指導内容を徹底していくことは、自転車の事故防止に有効であると思われる。
Q 新庁舎建設の事業手法及び資金調達の見直し状況について
A 基本設計先行型DBM(設計、建設、維持管理)という手法を検討している。資金調達は、市が資金を調達し、建設し市が賃料を支払う方法、また、企業局の留保資金の活用も検討している。
Q 小中学校のトイレ環境の早急な改善について
A 耐震補強工事が最優先であるが、計画的に取り組みよう努める。
Q 小中学校普通教室への冷暖房設備の設置について



七草マラソン大会
(1月6日) 第七中学校校庭

おしらせ
平成25年第1回定例会より、①提出者の連絡先(電話番号)の記載又は添付のない陳情②司法において係争中又は調停中の陳情及び司法の侵害の恐れがあると

おしらせ
平成24年11月1日(木)早朝、議会報編集委員(議員)が「ならしの市議会



判断する陳情につきましても、審査の対象とせず、その写しを議員配布にとどめる取り扱いとさせていただきます。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

(第156号)をJR津田沼駅前配布しました。

Q 他市の状況等を調査研究し、教育委員を含め議論していく。

Q 新庁舎内における郷土資料展示スペースの確保について

A 展示スペースの確保を関係部署に申し入れている。

Q 債権管理条例制定による効果について

A 滞納対策の取り組みが明確化され、効率的な対応が図られることとなる。

Q 市営住宅家賃等の長期滞納者への取り組みについて

A 明け渡し請求訴訟などの法手続きを前提とした方針を定めており、今後個々の事情に配慮しつつ適切に徴収していく。

Q 国道357号線秋津交差点東側に、横断歩道を設置できないか?

A 県警より、横断歩道を設置すると歩行者と車両が車道上で錯綜して危険が増大し渋滞を助長するとの回答があった。早期実施は困難なことをご理解いただきたい。

Q コミュニティバスのルートを、秋津小を囲むように延伸できないか?

A 現状ではルート変更は困難なのでご理解いただきたい。

要望 横断歩道・コミュニティバスについては、理解できないと地域住民より多くの要望がある。また、この地域の住民は30年来本市の税収を支えてきた。見捨てることのないよう今後も継続し要望していく。

Q 機械式自転車駐輪場について、現状の午前0時が区切りの課金制度だと、深夜に帰宅する人

は2倍の料金を払うことになる。改正できないか?

A 今後速やかに、改正に向けて検討していく。

Q 秋津公園の照明について、地域の方々が夜暗すぎるとの声があるか?

A 約25年間の公園樹木の枝葉の繁茂により、園内全体が暗くなっている。今後順次樹木の剪定を行っていく。

要望 香澄公園のように今後定期的に樹木の剪定を行うこと。

元気な習志野をつくる会

元気な習志野をつくる会 確実な計画と実行を!

Q 次期基本計画策定は現市長のマスタープランであると見てよいのか?

A マスタープランというより市民や市議会の意見を聞いて策定する。

Q 環境政策の目玉として、夜間に市営ガスを利用した家庭用燃料電池の開発を進め、日中の太陽光発電とあわせて環境配慮型住宅の推進は?

A 太陽光発電は補助金を出し普及を図っている。ガスの家庭用燃料電池は、企業局と研究会を設置し検討していく。

Q 市社会福祉協議会が町会単位に徴収している会費が平等に納められていない。公平に納められれば、会費年500円を大幅に下げることができるが、市の対応は?

A 一世帯500円の会費を納めている町会・自治会は全247町会中、35町会と聞いている。実態を把握するために、会費問題に

関する調査を行うように申し入れる。

Q 仲よし幼稚園跡地売却は、明確な目的により売却すべきであるか?

A 現時点で考えられるものは新庁舎建設であり、その他公共施設の耐震、老朽化対策等の事業財源としたい。

要望 自前で借金なしで建てるために新庁舎建設に使うこと。

ならしの志民の会

第二、「市民・人類の命を守る」まちを目指して

Q 防災について

A 多様な災害情報の伝達手段の推進として、防災行政用無線(屋外スピーカー)の放送内容を電話で聞くことができるサービスを平成24年度中に開始する予定である。また、遠隔自治体相互援助の協定締結に向けて、京都府京田辺市を候補に検討を指示した。

Q 市庁舎建設について

A 市民委員会で現在策定中の新庁舎建設基本構想(案)に対する見解は申し上げることはできない。資源・廃棄物行政について

Q 清掃工場の長寿命化に向けた計画の策定に取り組んでいる。

Q 交通安全について

A 公共施設・公園等の道路出入り口付近の視認性を確保するため、両側35mにわたり、樹木の高さを70cm以下に低木剪定を徹底させる。具体的には、委託内容を示した仕様書に明記する。また、ふれあ

い橋の袖ヶ浦側の高架下駐車場からの出口付近の防音壁を長さ約8mにわたり、透明板に改善する工事に向けた準備を進めている。

Q そのほか、スポーツ振興については、多目的グラウンド不足解消に向けた取り組み、京成線の立体化については、実現に向けた研究状況を質問した

市民の声を聞く会

税金のムダ遣いをやめ 借金財政をなくせ

Q 市の庁舎建設は、プレハブ庁舎で補うべきである。市の負債は840億円に達している。

市の本庁舎建設費は72億円、返済利子37億円、仮庁舎借費用約8億円、調度品2億5千万円、外構工事費5億円、新庁舎維持管理費2億円、移転費4千万円で合計約127億円の豪華庁舎となる。

一方プレハブ庁舎の耐用年数は約40年。建設費41億円、外構工事費2億円、調度品1億円、維持管理費5千万円、移転費4千万円、仮庁舎借費用(移転は必要なかった)約8億円を含めて、約53億円で済むのである。したがって、約74億円の経費の節約となる。

Q 9月市議会で可決した人権擁護委員渡邊氏の選任は最悪の人事である。荒木前市長の不正事件、市有地の二重買い事件で渡邊氏は出所不明の4千万円で、約5万円の

マガイ物とイカサマ取引をし、市有地の二重買い事件の隠ぺい工作をした張本人である。弁護士資格などない。

当該市有地の二重買い事件で市職員が逮捕された最悪の事件である。この事件に関与した渡邊氏を選任した宮本市長及び、賛成した市議の見識を問う

Q 奏の杜を町名にしたことについて、審議会の答申を反故にし、開発業者の陳情を通すため議会の議決(与党多数)をとるなど、まちづくりのルールや谷津住民の多くの陳情を無視している。市長は中立であるべきだ

A そうは思わない。議会の議決は重視すべき。市が諮問をした答申を無視するやり方を通すのであれば審議会は要らなくなるのではないかと。庁舎と仮庁舎を結ぶ運行バスは東京の業者に高い委託料を払って任せているが市民に仕事を回せ

A 今後も現状通り行く。提案しても聞く耳持たず

Q 小中学校へのエアコン設置について、死亡者まで出ている猛暑が続く暑い夏、学習環境を整えるよう要求する

A 耐震対策・トイレの整備があり無理である。率先してやるべきこれらの施策を後回しにして議員や職員は8億円も出して仮庁舎に移った。市庁舎より古い学校は5校もある。優先的に取り組むべき課題だ。

Q そのほか審議会や管理職に積極的に女性を登

用するよう求めた

Q JR津田沼駅南口開発は前市長と前市長後援会に私物化されている

Q 谷津は谷津の住居表示で、なぜ、住み慣れた住居表示を変更しなければならぬのか。なぜ、住み慣れた一中学区地域の住居表示が分断されなければならぬのか

Q 前市長の後援会長である三代川理事長には、総額47億2千800万円の現金補助金が投入される。谷津住民の強い反発を無視した宮本市長の辞職を要求する

Q 強引な強制執行

79歳の高齢者と娘の住む家に前代未聞で乱暴な強制執行をした。谷津の住居表示変更も強引だ。高齢者は、その後どうなっているのか

Q 保留地売買契約書覚書

平成18年12月20日の保留地の売買に係る覚書の開示を要求する。

73億9千万円の土地取引の実態を知る必要がある

Q 不正開票選挙。警察公務員は、何をしているのか。衆議院議員選挙の開票体制は、どうか

Q 耐震対策・トイレの整備があり無理である。率先してやるべきこれらの施策を後回しにして議員や職員は8億円も出して仮庁舎に移った。市庁舎より古い学校は5校もある。優先的に取り組むべき課題だ。

Q そのほか審議会や管理職に積極的に女性を登

用するよう求めた

Q JR津田沼駅南口開発は前市長と前市長後援会に私物化されている

Q 谷津は谷津の住居表示で、なぜ、住み慣れた住居表示を変更しなければならぬのか。なぜ、住み慣れた一中学区地域の住居表示が分断されなければならぬのか

Q 前市長の後援会長である三代川理事長には、総額47億2千800万円の現金補助金が投入される。谷津住民の強い反発を無視した宮本市長の辞職を要求する

Q 強引な強制執行

79歳の高齢者と娘の住む家に前代未聞で乱暴な強制執行をした。谷津の住居表示変更も強引だ。高齢者は、その後どうなっているのか

Q 保留地売買契約書覚書

平成18年12月20日の保留地の売買に係る覚書の開示を要求する。

73億9千万円の土地取引の実態を知る必要がある

Q 不正開票選挙。警察公務員は、何をしているのか。衆議院議員選挙の開票体制は、どうか

Q 耐震対策・トイレの整備があり無理である。率先してやるべきこれらの施策を後回しにして議員や職員は8億円も出して仮庁舎に移った。市庁舎より古い学校は5校もある。優先的に取り組むべき課題だ。

Q そのほか審議会や管理職に積極的に女性を登

市民のくらしを守る立場から7件について質す

Q 市職員の第2次定員適正化計画を推進しているが、ひずみが出たり、時間外勤務が多くなっている。臨時職員が50%を占める異常な実態があるが、どのように是正するのか

A 平成24年4月現在で計画より4人少ない状況にある。業務量調査、各部署からの人員要求などを勘案し、対処する。

Q 防犯灯のLED化と電気料金の補助改善は6月議会でも求めたが検討は

A 町会などが契約と料金支払いをしているのを、市が一括契約、料金支払いをすることで東電と協議していることで、町会からの補助申請と料金立て替え払いがなくなる。LED化は、リース方式採用で8千灯の切り替えが可能になる。球切れは、市に連絡をいただき、業者に連絡することになる。

Q 東習志野、実羽の交通不便地域の検討は

A 東習志野8丁目↑実羽駅↑借生園と東習志野8丁目↑実羽駅↑しよいかこの2路線。運賃は大人200円、小人100円。運行は午前7時〜午後8時。車両の大きさは2月に決定し、運行開始は秋ごろになる。

Q 以上のほか自治基本条例制定について、広報紙の配布体制の強化について、実羽5丁目市有地問題などについて質した

日本共産党

奏の杜・住居表示 市長は説明責任はたせ

Q 宮本市長は、JR津田沼駅南口区画整理区域において、住居表示実施済みの住宅地の真ん中だけ新たに区域を設定し、新しい名称へ変更するという全国異例のことを進めている。市長は議会のせいにしてしようとしているが、あらためて見解を伺う

A 議案可決は議会の総意。市長自ら地域に入って住民に説明すべきでは?

Q 区域内の説明は参加予定。区域外は要請があればさまざまな場で対応したい。

Q 公共施設再生計画第一

次素案の作成と、こども園整備と幼保再編計画、学校施設再生計画の作成のリンクは?

A 綿密な連携を図りながら作成する必要がある。検討状況等を共有し、考え方のすり合わせを行う。

Q 公共施設再生計画が幼稚園・保育所・学校の統廃合とリンクしている

と意識している市民は少ない。市民への説明は?

A 1月から公共施設の統廃合・建て替え等の素案を複数パターン公表する。市民説明会等を実施していく。7月頃にパブリックコメントを実施する。

Q このほか、本大久保1丁目のスーパー銭湯建設の安全対策、谷津7丁目のユザワヤ南側の横断歩道の廃止・移設について、市の考えを質問した



円形校舎の面影を残した津田沼小学校新校舎が完成 (平成24年12月)

《平成24年第4回定例会議決結果一覧表》		○…賛成 ×…反対 退…退席 (枠内の○×は、会派内での○と×の人数)										委員会			
議案番号	件名	議決結果	本会議								付託委員会	採決結果			
			元氣な習志野をつくる会	公明党	真政会	習志野クラブ	みんなの党	市民の声を聞く会	日本共産党	新社会党		ならしの志民の会	採決結果	採決結果	
平成24年第3回定例会(継続案件)													一般会計特別	認定	賛成多数
54	平成23年度習志野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	認定	賛成多数
55	平成23年度習志野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○ ₁ × ₂	×	×	○	認定	賛成多数
56	平成23年度習志野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○ ₂ × ₁	×	×	○	認定	賛成多数
57	平成23年度習志野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○ ₁ × ₂	×	×	○	認定	賛成多数
58	平成23年度習志野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○ ₁ × ₂	×	×	○	認定	賛成多数
59	平成23年度習志野市ガス事業会計決算認定及び剰余金の処分について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○ ₂ × ₁	○	○	○	認定	賛成多数
60	平成23年度習志野市水道事業会計決算認定及び剰余金の処分について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○ ₂ × ₁	○	○	○	認定	賛成多数
議案													一般会計特別	可決	賛成多数
61	平成24年度習志野市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	可決	賛成多数
62	習志野市債権管理条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○ ₂ × ₁	×	×	○	可決	賛成多数
63	習志野市からだ・心・菌の健康づくりを推進し、地域社会全体で個人の健康を支えるための社会環境の整備に取り組みまちづくり条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
64	習志野市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
65	習志野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
66	習志野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
67	習志野市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
68	習志野市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
69	習志野市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
70	習志野市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
71	習志野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
72	習志野市営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○ ₂ × ₁	×	×	○	可決	全員賛成
73	習志野市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
74	習志野市給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
75	習志野市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	可決	賛成多数
76	習志野市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○ ₅ 退 ₁	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	可決	可否同数 (委員長裁決)
77	習志野市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○ ₅ 退 ₁	○	○	×	×	×	×	○ ₁ × ₂	×	×	○	可決	賛成多数
78	財産の無償貸付けについて(若松保育用地)	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	可決	賛成多数
79	財産の無償貸付けについて(袖ヶ浦第二保育用地)	可決	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	可決	賛成多数
80	市道の路線認定及び廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	全員賛成
81	指定管理者の指定について(谷津バラ園等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○ ₁ × ₂	×	×	○	可決	賛成多数
82	専決処分した事件の承認を求めることについて(反訴の提起について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	全員賛成
83	専決処分した事件の承認を求めることについて(平成24年度習志野市一般会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	全員賛成
84	千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付託せず	
受理 請願・陳情													環境経済	採択	全員賛成
1280	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	全員賛成
1285	消費税増税の中止を求める国への意見書に関する請願	不採択	×	×	×	○ ₂ × ₂	○	○ ₂ × ₁	○	○	○	○	○	採択	賛成多数
1286	生活保護基準引き下げはしないことなどを国に意見書提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	○ ₂ × ₁	○	○	○	○	○	不採択	賛成少数
1287	溢れんばかりの慈愛の精神が仇となり、今や習志野市並びに日本国の財政に悪影響を及ぼす生活保護制度の外国人への準用を中止する事と、生活保護不正受給犯罪者のいない習志野市を目指す事を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択	賛成なし
1288	組合が行った直接施行は法的要件(法第77条第2項)を満たしているのか	不採択	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1290	キャンセル依存症への対策実施を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	○ ₂ × ₁	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1291	荒木勇前習志野市長による、虚偽認理由により、奏の社区画整理組合が行った不当強制執行(直接施行)について関係者への事情聴取を要求します	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1292	習志野市が事実無根の理由で認可した、奏の社区画整理の強制執行(直接施行)の検証を願う陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1293	荒木勇前習志野市長と彼の後援会長であるJR津田沼駅南口土地区画整理事業トップが虚偽理由のうえで行った強制執行の真相を、約33億円以上の税金で支払われる荒木勇氏が告発されている同区域内土地取引疑惑解明と共に調査して下さい	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1294	習志野市長の虚偽認理由により習志野市奏の社区画整理内で行われた非道な強制執行の説明を要求する陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1295	ユーチューブ映像にある「奏の社区画整理組合が行った強制執行(直接施行)」の検証を要求する陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1296	奏の杜土地区画整理組合が実施した理由なき強制執行(直接施行)の発令となった、荒木勇前市長の虚偽認理由の検証を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1297	疑惑の多い奏の杜土地区画整理組合に対し、約100億円にも及ぶ血税が不明瞭に使われぬよう事業監視を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1298	荒木勇前習志野市長が虚偽理由で認可した非道な「奏の社区画整理」が行った強制執行を目の当たりにしての陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1299	「公益社団法人街づくり区画整理協会」の専門参加アドバイザーを務めた、奏の社区画整理組合が行った悪質な強制執行の実態調査検証を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1300	みんなが知りたい「学校給食」の一般公開についての陳情	不採択	×	×	×	×	×	○ ₂ × ₁	×	×	×	×	×	不採択	賛成なし
1301	高齢者に生き甲斐のあるやさしいまちづくりの条例制定に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択	賛成少数
1302	「国民・市民投票の必要性」巨額の予算や住民の生活に大きな影響を伴う大型施策などは、市民の意見を尊重することに関する陳情	不採択	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	不採択	賛成少数
1303	夜間走行における自転車などの無灯火防止の徹底指導に関する条例制定の請願	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択	賛成少数
1304	議会の議決を必要としない契約の限度額引き下げに関する請願	不採択	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	不採択	賛成少数
1305	「奏の杜」の住居表示に関する請願	不採択	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	採択送付	賛成多数
発議案													環境経済	採択	賛成多数
1	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付託せず	
2	消費税増税の中止を求める意見書について	否決	×	×	×	○ ₂ × ₂	○	○ ₂ × ₁	○	○	○	○	○	付託せず	

※議案第84号については平成24年11月26日付けで採決済み
 ※紙面には付議案件のみ掲載

発行 習志野市議会
 編集 議会報編集委員会
 住所 習志野市鷺沼1丁目1番1号
 電話 047(453)9232
 FAX 047(453)7767
<http://www.city.narashino.chiba.jp/shigikai/>

伊藤 寛	宮内 一夫	新社会党	市谷 川岡 寿子	日本共産党	平木立 川村崎 博 文子	市民の声を聞く会	高佐市 橋野瀬 剛正 弘人	みんなの党	中杉市木 山山角村 恭和雄 順春 幸孝	習志野クラブ	佐齊 荒宮 々々 秀賢 和博 一治 幸之	真政会	真布清木小 船施水村川 和孝 晴孝 利枝 子一 浩子	公明党	中央関清長 相帯 中 水田 原包 重真 桂大 弘和 文太 則郎 次輔 一幸 雄	元氣な習志野をつくる会	会派別議員名 (○は会派代表者)
------	-------	------	----------	-------	--------------	----------	---------------	-------	---------------------	--------	----------------------	-----	----------------------------	-----	---	-------------	---------------------